

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月18日(2022.2.18)

【公開番号】特開2020-156673(P2020-156673A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-58124(P2019-58124)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/47(2006.01)

10

A 6 1 F 5/44(2006.01)

A 6 1 F 13/49(2006.01)

A 6 1 F 13/475(2006.01)

A 6 1 F 13/494(2006.01)

A 6 1 F 13/532(2006.01)

A 6 1 F 13/53(2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/47 3 0 0

A 6 1 F 5/44 H

A 6 1 F 13/49 1 0 0

20

A 6 1 F 13/475 1 1 2

A 6 1 F 13/494 1 1 0

A 6 1 F 13/532 2 0 0

A 6 1 F 13/53 2 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月9日(2022.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

パッドタイプ使い捨ておむつ200は、股間部分Mを含む範囲に内蔵された吸収体23と、吸収体23の表側を覆う液透過性のトップシート22と、吸収体23の裏側を覆う液不透過性シート21とを有している。以下、各部の素材及び特徴部分について順に説明する。なお、以下の説明における不織布としては、部位や目的に応じて公知の不織布を適宜使用することができる。不織布の構成纖維としては、例えばポリエチレン又はポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系等の合成纖維（単成分纖維の他、芯鞘等の複合纖維も含む）の他、レーヨンやキュプラ等の再生纖維、綿等の天然纖維等、特に限定なく選択することができ、これらを混合して用いることもできる。不織布の柔軟性を高めるために、構成纖維を捲縮纖維とするのは好ましい。また、不織布の構成纖維は、親水性纖維（親水化剤により親水性となったものを含む）であっても、疎水性纖維若しくは撥水性纖維（撥水剤により撥水性となった撥水性纖維を含む）であってもよい。また、不織布は一般に纖維の長さや、シート形成方法、纖維結合方法、積層構造により、短纖維不織布、長纖維不織布、スパンボンド不織布、メルトブローン不織布、スパンレース不織布、サーマルボンド（エアスルー）不織布、ニードルパンチ不織布、ポイントボンド不織布、積層不織布（スパンボンド層間にメルトブローン層を挟んだSMS不織布、SMMMS不織布等）等に分類されるが、これらのどの不織布も用いることができる。

40

50